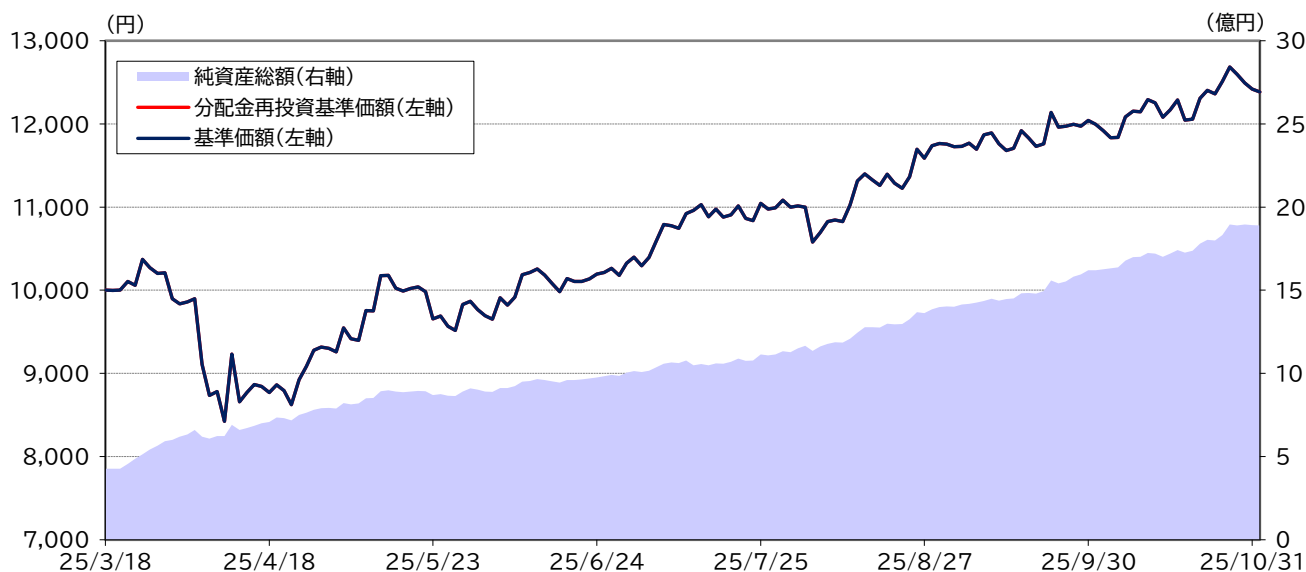


## 米国マイクロキャップ株式ファンド

追加型投信／海外／株式

### 設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.958%（税抜1.78%）の信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 12,384 円 |
| 純資産総額 | 18.8 億円  |

※基準価額は1万口当たりです。

| 騰落率        | 1カ月前  | 3カ月前   | 6カ月前   | 1年前 | 3年前 | 設定来    |
|------------|-------|--------|--------|-----|-----|--------|
| 分配金再投資基準価額 | 3.23% | 12.44% | 33.13% | —   | —   | 23.84% |
| 参考指数       | 7.45% | 22.20% | 51.41% | —   | —   | 37.64% |

※騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。

※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。

※参考指数は、Russell Microcap指数（配当込み）〔円換算後〕です。

※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。

※参考指数は、当該日前営業日の現地終値に為替レート（対顧客電信売買相場の当日（東京）の仲値）を乗じて算出しております。

| 最近5期の分配金の推移 |     |
|-------------|-----|
|             |     |
|             |     |
|             |     |
|             |     |
| 設定来合計       | — 円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

| ポートフォリオ構成比率 |         |
|-------------|---------|
| 株式          | 96.9%   |
| （内国内株式）     | （0.0%）  |
| （内外国株式）     | （96.9%） |
| （内先物）       | （0.0%）  |
| 短期金融商品その他   | 3.1%    |
| マザーファンド組入比率 | 98.5%   |
| 組入銘柄数       | 190銘柄   |

※マザーファンドを通じた実質比率です（マザーファンドの組入比率を除く）。

※銘柄数は、新株等がある場合、別銘柄として記載しております。

米国マイクロキャップ株式ファンド（以下、「当ファンド」といいます。）の開発は、SBI岡三アセットマネジメント株式会社のみにより行われています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ会社（以下、総称して「LSEグループ」といいます。）は、いかなる形においても、当ファンドとの関係を有さず、またスポンサー、保証、販売もしくは販売促進を行うものではありません。FTSE Russellは、特定のLSEグループ会社の取引名です。Russell Microcap指数（配当込み）（以下、「本指数」といいます。）にかかるすべての権利は、指数を保有する該当LSEグループ会社に帰属します。「FTSE Russell®」は、該当するLSEグループ会社の商標であり、ライセンス契約に基づき、他のあらゆるLSEグループ会社が使用します。本指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income、LLCまたはその関連会社、代理人もしくはパートナーによって、またはこれらからの委託を受けて算出されています。LSEグループは、(a)本指数の使用、本指数への依頼もしくは本指数の誤り、または(b)当ファンドへの投資もしくはその運用から生じる、いかなるものに対する責任も負うものではありません。LSEグループは、当ファンドから得られる結果、またはSBI岡三アセットマネジメント株式会社による提供の目的に対する本指数の適切性のいずれについても、主張、予想、保証、表明を行わないものとします。

米国マイクロキャップ株式ファンド  
追加型投信／海外／株式

## 米国マイクロキャップ株式マザーファンドの状況(1)

| 組入上位10銘柄 |                       |          |      |                                                                                                                                 |
|----------|-----------------------|----------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | 銘柄名                   | セクター     | 比率   | 銘柄概要                                                                                                                            |
| 1        | ソラリス・エナジー・インフラストラクチャー | エネルギー    | 2.4% | 分散発電用の可動式および拡張性のある機器をベースとしたソリューションを提供。油田・天然ガス田完成に使用される原材料の管理も手掛ける。米国で事業を展開。                                                     |
| 2        | アーティビオン               | ヘルスケア    | 2.2% | 医療機器メーカー。大動脈疾患患者の治療における心臓・血管外科医の最も困難な課題を解決するシンプルでエレガントなソリューションの開発に注力する。主な製品は、大動脈ステント、ステントグラフト、人工心臓弁、冷凍保存された心臓・血管同種移植片、外科用シーラント。 |
| 3        | ベンチマーク・エレクトロニクス       | 情報技術     | 2.0% | 受託製造サービス会社。電子機器の受託製造・設計サービスに従事。主な製品は、医療装置、工業用制御装置、検査・計器製品、通信機器など。製品の設計、プリント回路板組立、プロトタイプ、およびテストの開発サービスも提供する。                     |
| 4        | ブルー・バード               | 資本財・サービス | 1.8% | 自動車メーカー。スクールバスの設計、製造に従事。プロパンや圧縮天然ガス(CNG)を燃料とするスクールバスを通じて、代替燃料用途を提供する。                                                           |
| 5        | セレクト・ウォーター・ソリューションズ   | エネルギー    | 1.7% | 水および化学ソリューション会社。水インフラ資産、化学製品の製造、水処理、リサイクルの各種ソリューションを提供する。米国でエネルギー産業向けに事業を展開。                                                    |
| 6        | 米連邦農業抵当公社             | 金融       | 1.7% | 金融ソリューション会社。農業・インフラ事業向けの金融商品を提供する。米国で事業を展開。                                                                                     |
| 7        | CECOエンパイロメンタル         | 資本財・サービス | 1.7% | 環境関連会社。空気清浄機器やソリューションを手掛ける。風量調節ダンパー、ダイバータ、産業用換気システム、サイレンサー、集塵機、その他関連製品を提供。世界各地で事業を展開する。                                         |
| 8        | ナプコ・セキュリティ・テクノロジーズ    | 情報技術     | 1.6% | 電子機器メーカー。住宅や商業施設、研究所、工業用施設で使う電子セキュリティ機器、火災探知器、アクセス管理システム、デジタル施錠装置を製造する。世界各地の卸売流通業者を通じて製品を販売する。                                  |
| 9        | アルファ・アンド・オメガ・セミコンダクター | 情報技術     | 1.6% | 半導体メーカー。ノートパソコン、電池パック保護、液晶ディスプレイバックライト・インバータ、ハイスピードUSB用のアナログスイッチ、電力集積回路、過渡電圧サプレッサを製造する。世界各地で事業を展開。                              |
| 10       | パレット・ビジネス・サービスーズ      | 資本財・サービス | 1.6% | ビジネスソリューション会社。企業の複雑な雇用関係問題に対処する外注ソリューションを提供する。給与処理、従業員給付管理、労働災害補償、効果的なリスク管理、職場安全プログラム、人事管理などの分野にサービスを提供。                        |

※銘柄は、新株等がある場合、別銘柄として記載しております。

比率は、米国マイクロキャップ株式マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

外国銘柄の日本語表記は、QuickFactSet、Bloombergを参照しております。

米国マイクロキャップ株式ファンド  
追加型投信／海外／株式

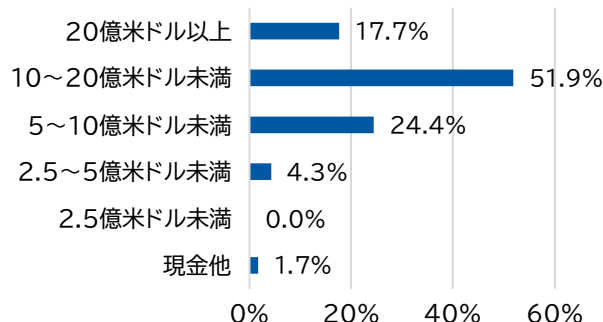
## 米国マイクロキャップ株式マザーファンドの状況(2)

## 組入上位10セクター

|    | セクター名          | 比率    |
|----|----------------|-------|
| 1  | 資本財・サービス       | 21.1% |
| 2  | ヘルスケア          | 20.9% |
| 3  | 金融             | 18.2% |
| 4  | 情報技術           | 14.4% |
| 5  | エネルギー          | 11.0% |
| 6  | 一般消費財・サービス     | 6.3%  |
| 7  | 生活必需品          | 4.2%  |
| 8  | コミュニケーション・サービス | 1.2%  |
| 9  | 素材             | 1.0%  |
| 10 | —              | —     |

※各比率は、米国マイクロキャップ株式マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。また、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## &lt;時価総額別構成比率&gt;



## &lt;国別構成比率&gt;

| 国   | 比率    |
|-----|-------|
| 米国  | 93.3% |
| カナダ | 5.1%  |
| その他 | 1.7%  |

## ファンドマネージャーのコメント

※「米国マイクロキャップ株式マザーファンド」の運用委託先であるウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの基準日時点でのコメントを基に作成しています。

## &lt;投資環境&gt;

10月の米国株式市場は続伸しました。上旬は堅調な相場が続きましたが、引当金の増加を受けて米地方銀行株が急落したことから信用懸念が意識され、株価は下落しました。しかし、その後は同様の動きが限られたため、株式市場は落ち着きを取り戻しました。米国企業の7-9月期決算発表は総じて順調な出だしとなりました。下旬に公表された米消費者物価指数(CPI)が事前予想を下回ったことで米連邦公開市場委員会(FOMC)の利下げが確実視されるようになり、株価は一段高となりました。AIバブルへの警戒感も聞かれましたが、ハイテク株を中心に株価は上昇し、米半導体大手企業のエヌビディアの時価総額は5兆ドルを突破しました。

## &lt;運用経過&gt;

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。データセンター向け天然ガスタービンの運用を行う「ソラリス・エナジー・インフラストラクチャー」は、新規タービンの設置と設備投資に充当するため、6億5,000万ドルの転換社債を発行しました。データセンター向けエネルギー機器の需要が高まる中、業績拡大期待から株価が上昇しました。

一方で、「アプライド・デジタル」を非保有としたことが相対パフォーマンスの面でマイナスに影響しました。高性能コンピューティング(HPC)や人工知能(AI)向けのデータセンターの設計や運用を行う同社の株価は、2025年6-8月期の売上高が好調に推移したことに加え、クラウドコンピューティング企業であるコアウィーブとAIデータセンターに関する70億ドルのリース契約を拡大したことを背景に上昇しました。

## &lt;今後の見通し&gt;

今後の米国株式市場は、高値圏で一進一退の展開を予想します。良好な企業業績や利下げ期待が株価の下支え要因として働くことが期待される一方で、既往の上昇ペースが速いことから短期的には株価の過熱感が意識されやすいと見ています。リスク要因はプライベートクレジット市場の動向です。仮にプライベートクレジット市場で信用懸念が広がっていくような場合には、金融システム不安への警戒感が高まり、市場心理の悪化から株価が調整する可能性も考えられます。

マイクロキャップ株式への投資にあたっては、競争優位性、成長性、収益性の高さを兼ね備えたニッチな産業におけるリーダー企業に着目し、ボトムアップ・アプローチにより銘柄を選別します。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

米国マイクロキャップ株式ファンド  
追加型投信／海外／株式

ファンド情報

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 設 定 日 | 2025年3月18日           |
| 償 還 日 | 2046年2月16日           |
| 決 算 日 | 毎年2月18日(休業日の場合は翌営業日) |

ファンドの特色(1)

- 1 米国(一部カナダを含む場合があります。)の上場株式(これに準ずるものを含みます。)のうち、主として相対的に時価総額が小型の株式\*に投資します。

\*ファンドにおいては米国マイクロキャップ株式といい、時価総額2.5～20億米ドルまでの超小型企業の株式を指します。

- 実際の運用は米国マイクロキャップ株式マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。

- 2 株式への投資にあたっては、競争優位性、成長性、収益性の高さを兼ね備えたニッチな産業におけるリーダー企業に着目し、ボトムアップ・アプローチにより銘柄を選別します。

- 3 マザーファンドにおける運用指図の権限の一部をウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。



ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーは1928年に創業した米国最古の運用機関の一つです。特色のある投資哲学と運用プロセスを有する独立した運用チームと、幅広い投資対象をカバーする充実した調査体制を有した綿密なリサーチ基盤を持つことを強みとしています。

- 4 株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。

- 5 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの特色(2)

## ● 配分方針

毎年2月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 投資リスク(1)

## ■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、米国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

### ● 主な変動要因

#### 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

一般的にマイクロキャップ株式は、株式市場の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があるため、株価変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

#### 流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

一般的にマイクロキャップ株式は、株式市場の平均に比べて時価総額が小さく取引量が少ないため、流動性リスクが相対的に高くなる可能性があります。

#### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

### ● その他の変動要因

#### カントリーリスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

## ■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

**米国マイクロキャップ株式ファンド**  
 追加型投信／海外／株式

**お申込みメモ**

|                   |                                                                                                                                        |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                        |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>(当初申込期間中は、1口当たり1円です。)                                                                                             |
| 購入代金              | 販売会社の定める期日までにお支払い下さい。<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                             |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                        |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額とします。                                                                                                |
| 換金代金              | 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。                                                                                             |
| 申込締切時間            | 当初申込期間 販売会社が定める時間<br>継続申込期間 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 |
| 換金制限              | 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込に制限を設ける場合があります。                                                                                             |
| 購入・換金申込不可日        | 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。<br>・ニューヨークの取引所の休業日                                                                                         |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。                                      |
| 信託期間              | 2046年2月16日まで(2025年3月18日設定)<br>ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。                                                                      |
| 繰上償還              | 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。                                                                        |
| 決算日               | 毎年2月18日(休業日の場合は翌営業日)<br>※初回決算日は2026年2月18日です。                                                                                           |
| 収益分配              | 年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。                                                         |
| 信託金の限度額           | 2,000億円                                                                                                                                |
| 公告                | 原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。<br><a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a>                        |
| 運用報告書             | 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。                                                                                                  |

## 米国マイクロキャップ株式ファンド 追加型投信／海外／株式

### ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                            |      |             |                                            |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------|--------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額<br><b>購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。</b><br>購入時手数料率は変更となる場合があります。<br>詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                              |      |             | ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。     |
| 信託財産留保額             | <b>1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%</b>                                                                                                                                                        |      |             |                                            |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                            |      |             |                                            |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | <b>純資産総額×年率1.958%(税抜1.78%)</b>                                                                                                                                                             |      |             |                                            |
|                     | 配<br>分                                                                                                                                                                                     | 委託会社 | 年率1.10%(税抜) | 委託した資金の運用の対価です。                            |
|                     |                                                                                                                                                                                            | 販売会社 | 年率0.65%(税抜) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
|                     |                                                                                                                                                                                            | 受託会社 | 年率0.03%(税抜) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                 |
|                     | [外部委託先報酬]<br>マザーファンドの運用指図に関する権限を委託するウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが受取る報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支払われるものとし、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に年率0.80%を乗じて得た額とします。                                  |      |             |                                            |
| その他費用・<br>手数料       | 監査費用:純資産総額 × 年率0.0132%(税抜0.012%)                                                                                                                                                           |      |             |                                            |
|                     | 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。<br>※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。 |      |             |                                            |

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

### 委託会社および関係法人の概況

委 託 会 社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受 託 会 社 三井住友信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

米国マイクロキャップ株式ファンド  
追加型投信／海外／株式

## 販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

| 商号           | 登録番号            | 日本証券業<br>協会 | 加入協会                    |                         |                            |
|--------------|-----------------|-------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|              |                 |             | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| (金融商品取引業者)   |                 |             |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI証券    | 関東財務局長(金商)第44号  | ○           |                         | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第195号 | ○           | ○                       | ○                       | ○                          |
| (登録金融機関)     |                 |             |                         |                         |                            |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 関東財務局長(登金)第649号 | ○           | ○                       | ○                       |                            |

委託会社  
お問い合わせ先電話番号  
03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)ホームページ  
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

## ご注意

- ・本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- ・本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- ・本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。